

平成29年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録

五所川原市教育委員会

平成29年五所川原市教育委員会第10回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果

議決議案なし

平成29年五所川原市教育委員会第10回定例会会議録
日時：平成29年9月21日（木） 午後1時30分開会
場所：五所川原市金木庁舎4階第1会議室

◎議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会議録署名委員の指名
- 第 3 会期の決定
- 第 4 前回会議録の承認（第9回定例会）
- 第 5 教育長の報告
- 第 6 付議案件の確認
- 第 7 報告事項
 - 1 専決処分の報告について
- 第 8 その他
 - 1 平成29年度全国学力学習状況調査の結果について
 - 2 出納員及び現金取扱員の任命について
 - 3 五所川原・鹿嶋子ども交流事業について

◎出席教育長及び委員（４名）

教育長	長 尾 孝 紀
1 番	丁子谷 悟 委員
3 番	三 瀉 洋 生 委員
4 番	奈 良 陽 子 委員

◎説明のため出席した職員（７名）

教育総務課	教育部長 寺 田 建 夫
社会教育課	課長 川 浪 生 郎
文化スポーツ課	課長 夏 坂 泰 寛
指導課	課長 葛 西 一
学校給食センター	課長 吉 田 英 人
図書館	所長 中 谷 吉 範
	館長 櫛 引 松 三

◎職務のため出席した職員（１名）

教育総務課	課長補佐 古 川 憲
-------	------------

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が３名、定足数に達しております。これより平成２９年五所川原市教育委員会第１０回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第２、会議録署名委員の指名に入ります。会議録署名委員は、委員会会議規則第１７条第２項の規定により教育長が指名とありますので、私の方から指名いたします。１番 丁子谷委員、４番 奈良委員にお願いいたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第3、会期についてお諮りいたします。会期は本日一日としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議なしと認めます。よって、会期は本日一日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（第9回定例会）

○教育長

日程第4、前回の会議録の承認についてであります。ご異議なければ承認したいと思います。

(異議なしの声あり)

○教育長

ご異議がないようですので、第9回定例会の会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

それでは日程第5、教育長の報告に入ります。

まず最初に、8月31日に開会した市議会第3回定例会が9月14日終了しました。今回は一般質問を通告した8名のうち、3名の議員から教育委員会への質問がありました。その中で松野武司議員からは「これまでの市内小中学校の食農教育の取り組みと今後について」、鳴海初男議員からは旧西沢家住宅に関連して「取得年度や取得目的、取得価格及び公開していない理由等について」、加藤磐議員からは「金木文化まつり開催時の児童生徒の作品展示及び文化団体への補助金について」と旧西沢家住宅に関連して「今後の活用方針についての進展があるのか、また、旧西沢家住宅一帯を伝統的建造物群保存地区に指定すること

は可能か」について質問がありました。各議員からの一般質問及び予算・決算特別委員会の質問と答弁内容については、次回の定例会で報告します。

次に、第14回特別企画展奈良絵本「平家物語」について報告します。7月13日から10月1日までの予定で開催しております特別企画展ですが、先日9月13日に入館者が3千人を達成し、記念セレモニーを実施しました。3千人目は、大阪府からお出でになった大庭さんご夫妻で、一度立侯武多を見てみたいと五所川原市を訪れたが、奈良絵本も見たことがないので立ち寄ったとのことでした。この企画展の提供者である名誉市民の山田春雄氏からの記念品と菊池館長から今年の新作立侯武多の写真入りのパネルを贈られ、感動しておりました。

最後に、4月18日に全国の小学校6年生と中学校3年生を対象に実施されました全国学力学習状況調査の結果等が8月末に公表されました。概要等については、後ほど指導課長より説明をさせます。尚、8月30日に小学校5年生と中学校2年生を対象として実施された県学習状況調査については、12月中旬頃公表の予定です。私からは以上です。

◎付議案件

○教育長

日程第6、付議案件の確認に入ります。告示の時点で付議案件はなかったようですが、その後、提案された案件があったものか、事務局より説明を求めます。

○教育総務課課長補佐

本定例会告示の日より本日までの間に、付議案件の提出はありませんでした。

◎報告事項

○教育長

本定例会では付議案件がないということですので、日程第7 報告事項に入りますが、「専決処分の報告について」、担当よりお願いします。

○教育総務課長

「専決処分の報告について」、説明する。

○教育長

只今の説明に、何かご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

◎その他

○教育長

ないようですので、日程第8 その他に入りますが、「平成29年度全国学力学習状況調査の結果について」、内容を非公開といたしますので、五所川原市教育委員会会議規則第15条の規定により、本件について公開しないことといたします。本件関係者以外は、本件が終了するまで、退出くださるようお願いいたします。

(関係者以外退出) 午後1時38分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書きの規定により公開しないこととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(退出者の入場) 午後2時18分

○教育長

それでは次に「出納員及び現金取扱員について」、担当より説明をお願いします。

○教育総務課長

出納員及び現金取扱員について、説明する。

○教育長

市浦小・中学校の保護者で、ゆうちょ銀行に口座を開設している人はどのくらいいるのでしょうか。

○丁子谷委員

以前、給食費の口座引き落としを推進していた頃は、相当数の保護者が開設していたはずですが。その後、こども郵便局が廃止になったため、保護者は口座を農協に移したという経緯があります。

それから、出納員を置くのであれば、出納員として発令しなければならないですし、出納簿の作成もしなければなりません。また、保護者にゆうちょ銀行の口座を開設させ、給食費の引き落としを検討しているのであれば、学校側では口座を費用別に分けて管理し、それぞれ口座を設け、出納簿も個別に用意して適切に管理させるべきだと思います。

○教育総務課長

現在、会計管理者が持っている口座は青森銀行だけでしたが、ゆうちょ銀行の口座も新たに設けることになりました。これによって、各学校からの給食費を簡単に振り込むことができるようになります。そして、丁子谷委員のご指摘の通り、管理口座を費用別に分けて適切に管理するよう指導しながら進めていきたいと考えております。

○教育長

このことは、今後開催される校長会でも伝えていきたいと思っております。他に、何かご質問はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは続きまして「五所川原・鹿嶋子ども交流事業について」、担当より説明をお願いします。

○社会教育課長

五所川原・鹿嶋子ども交流事業について、説明する。

○教育長

只今の説明に、何かご質問等ございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようですが、他に「その他」として何かございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないので、これもちまして平成29年五所川原市教育委員会第10回定例会を閉会いたします。

午後2時42分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年9月21日

五所川原市教育委員会教育長 長尾孝紀

五所川原市教育委員会委員 1番 丁子谷悟

五所川原市教育委員会委員 4番 奈良陽子

会議の書記 教育総務課長 川浪生郎